

令和5年度9月補正予算案

I 規模

一般会計	58億 926万円
特別会計	55億5,911万円
総額	113億6,837万円

※別に債務負担行為 1億3,570万円を設定

II 補正予算案の概要

1 一般会計補正予算案 58億 926万円

(1) 物価高騰に対応する支援策等（国の臨時交付金活用事業）

14億5,120万円

ア 中小企業等の次なる成長に向けた企業変革チャレンジ応援事業

7億7,700万円

物価高騰の影響により、厳しい経営環境が続く中、企業変革に向けた一歩を踏み出す中小企業等を応援するため、新事業展開、人材確保・育成、女性の活躍促進等の経営課題に対しフレキシブルに対応できる補助金の創設に要する経費。

イ 生産性向上、産業振興に向けたロボット・DX推進事業 4,500万円

物価高騰など中小企業を取り巻く厳しい環境に対応するため、企業等の生産性向上や事業変革を図ることを目的として、ロボット・DX推進センターを中心に実施しているDX支援の拡充に要する経費。

ウ 小倉にぎわいプロジェクト 6,600万円

インバウンドと若者等の滞在時間延長や市内での宿泊に繋げるなど、小倉城周辺での大型イベントと連携した夜のエンターテインメントの提供によるにぎわい創出に要する経費。

エ ウェルカム北九州！キャンペーン事業 5億円

福岡空港などから入国したインバウンド需要を取り込み、市内での消費拡大を図るため、市内周遊クーポンの配布や宿泊付商品の販売など、外国人観光客を誘客するキャンペーンの実施に要する経費。

オ キャッシュレス周遊普及促進事業 4, 100万円
観光客等の利便性向上や、回遊状況に関するデータ収集・分析を行うため、市内観光施設のキャッシュレス決済の導入促進に要する経費。

カ 地域団体と連携した地域活性化支援事業 2, 220万円
NPO やまちづくり団体などの地域団体と市が連携し、住民の交流の場を創出するとともに、各区の魅力発信やにぎわい創出、地域コミュニティ活性化のきっかけづくりとなる事業の実施に要する経費。

(2) 令和5年梅雨前線豪雨による災害復旧関連 3億 480万円
令和5年梅雨前線豪雨により被災した道路、河川、公園の復旧に要する経費。

(3) 公共事業関連 8億3, 093万円

ア 北九州空港整備事業地元負担金 1億5, 516万円
令和5年3月に国土交通省が新規事業化を決定した、北九州空港の滑走路延長の整備に要する経費。

イ 社会福祉施設等施設整備事業 5億6, 680万円
社会福祉法人等が障害福祉施設を整備する費用の一部補助に要する経費。

ウ 学術研究都市「大学・関連施設地区」拠点化事業 1億1, 787万円
土地開発基金により先行取得している土地の買い戻しに要する経費。

エ 市民センター整備事業 Δ 890万円
(他に債務負担2, 330万円)
西小倉市民センターで新たに実施することとなった昇降機の更新に要する経費。
(既存工事と併せて2ヵ年で実施するため、債務負担行為の設定に合わせ一部予算の減額を行うもの)

(4) その他、政策的経費等 32億2, 233万円

ア 被災地復興支援事業 600万円
令和5年梅雨前線豪雨により被災した県内市町村への技術職員(土木)派遣に要する経費。

イ きたきゅうベビー応援事業 3億3, 200万円
妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる伴走型の相談支援と令和5年10月以降の出産に対する10万円(妊娠時、出産時の合計)相当の経済的支援の一体的な実施に要する経費。

- ウ 病児保育における利用者増加臨時対策事業** **2,000万円**
 病児保育における利用者の増加に対応するため、受入人数拡大に取り組む施設に対する助成に要する経費。
- エ 医療的ケア児レスパイト事業** **1,100万円**
 医療的ケアを必要とする在宅の子どもの看護や介護を行う家族の負担を軽減するため、訪問看護ステーションを利用する家族に対する助成（在宅以外での利用を拡充）に要する経費。
- オ 企業版ふるさと納税を活用した私学支援事業** **3億5,000万円**
 市内の私立学校を支援することで、多様な学びの機会の提供、特色ある教育活動等の充実、魅力ある教育環境整備による住みたくなるまちづくりの推進に要する経費。
- カ 障害福祉分野のICT導入モデル事業** **547万円**
 障害福祉現場のICTの活用により、障害福祉サービス事業所等における業務効率化及び職員の業務負担軽減の推進に要する経費。
- キ EVスクールバスリース経費** **（債務負担行為 1億1,240万円）**
 耐用年数20年を超えた小倉総合特別支援学校のスクールバス（あおぞら号）を更新するにあたり、EV車両を導入するためのリース料等に要する経費。
- ク 青少年体験活動等活性化事業** **240万円**
 子どもの居場所であるプレーパーク活動への地域理解促進と、活動の普及に必要な人材（プレーリーダー）の育成を図るため、市内において出張型プレーパーク活動及び併設イベントの実施に要する経費。
- ケ 市税還付金** **3億3,000万円**
 法人市民税等において予算額を超えて発生が見込まれる還付に要する経費。
- コ 食肉センター特別会計繰出金** **3,200万円**
 食肉センターにおける老朽化した機械設備等の修繕等に要する経費。
- サ 公債償還特別会計繰出金** **21億3,346万円**
 公債を活用し整備した土地の売却に伴う土地整備費等の繰上償還に要する経費。

(5) 9月補正予算案の規模と財源内訳（一般会計）

9月補正予算案計上額（一般会計）	58.1億円
（うち物価高騰等に対応する支援策）	14.5億円）
【財源内訳】	
国県支出金	22.0億円
（うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）	14.5億円）
地方債	4.2億円
その他特定財源	26.1億円
一般財源（令和4年度決算剰余金の活用など）	5.8億円

2 特別会計補正予算案 55億5,911万円

(1) 食肉センター特別会計 3,200万円
食肉センターにおける老朽化した機械設備等の修繕等に要する経費。

(2) 公債償還特別会計 21億3,346万円
公債を活用し整備した土地の売却に伴う繰上償還に要する経費。

(3) 介護保険特別会計 33億9,365万円
令和4年度決算に伴う国・県への返還及び介護給付準備基金への積立に要する経費。

3 繰越明許費 4億6,850万円

道路、街路事業などにおいて、先行工事等に日時を要したことにより、年度内の事業の執行ができない見込みのものについて、一般会計で4億6,850万円を繰り越すもの。